

Title	イギリス労働運動史研究の動向：ホブスボウム「イギリス賃労働史研究」によせる
Sub Title	A trend in the study of British labour history : on Hobsbawm's "Labouring men"
Author	飯田, 鼎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1969
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.62, No.3 (1969. 3) ,p.301(93)- 308(100)
JaLC DOI	10.14991/001.19690301-0093
Abstract	
Notes	学界展望
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690301-0093">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19690301-0093</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

### 低開発国の型ないし分類

イギリス連邦から脱した国もあるし、スターリング地域から脱した国もあるが、多くの国はなおいざんとし旧来の経済圏、通貨圏にとどまっている。

政治的独立後、旧植民地の旧植民本國との結合度は弱化的傾向にあるのは当然である。独立後は旧宗主國と貿易上、金融上特別の関係を結ばなければならない理由はなくなった。西アフリカをとって1950年と1963年の2時点間の輸出相手國の構成比をみると、旧イギリス領にとってイギリスの、また旧フランス領にとってフランスの地位は相対的に弱化的である。しかしそれにしても旧宗主國の占める割合は圧倒的に高い。輸入國別をみると旧宗主國の旧植民地に占める割合は、輸出相手國のそれよりさらに大きい。通貨発行制度としては、旧イギリス領は植民地時代の西アフリカ通貨発行局 (West African Currency Board) 制度を廃止し、各國はそれぞれ自分の中央発券銀行をもつようになった。これに対して旧フランス領西アフリカはなおアフリカ金融共同体フラン (Franc de la communauté financière africaine) という共通通貨を使用しており、フランス本國フランに対し1対50の価値でリンクしている。

貿易や通貨面ばかりでなく、言語、教育制度、生活様式から思考方法に至るまで、旧植民宗主國の旧植民地に対する影響はなおつよく残存している。海底電線も旧植民宗主國へと結びついているので、旧イギリス領植民地から隣接の旧フランス領植民地へ電報を打つには、ロンドン→パリ経由で打つのが最も早く、かつ最も安い方法である。航空路にしても、今日ではナイジェリアン・エアウェイとかガーナ・エアウェイという、國營の航空会社があって、西アフリカ諸國を結んではいないが、日本から旧イギリス領西アフリカへ行くためには北極回りでロンドン経由が便利だし、旧フランス領西アフリカへ行くためにはパリ経由が便利である。日本からの距離が近いからといって、南回りでカラチ→アジスアベバを経由をとると、不可能ではないが、結局はかえっておそくなることが多い。

さらに旧イギリス領研究者はイギリスの大學出身者が多く、旧フランス領研究者はフランスの大學出身者が

が多い。旧イギリス領を研究した文献は英語文献が多いし、旧フランス領の研究文献にはフランス語文献が多い。したがって旧イギリス領研究者にとって黒アフリカとは、西アフリカ、東アフリカ、中央アフリカさらには南アフリカであり、旧フランス領研究者にとって黒アフリカとは、西アフリカと赤道アフリカである。両地域をまたがって研究することのできる研究者の数は少ない。

以上のような事情から、低開発國を旧植民宗主國別ないし主要言語圏で分類することが考えられる。このような分類は貿易面、通貨面を除いては便宜的な要素がつよい。しかし研究の実行可能という点になると、たとえばアフリカの低開発諸國について共同研究を企てる場合、研究者による担当は旧植民宗主國別ないし言語別にしないわけにはいかないのが現状である。

### 3. 要 約

これまで低開発の型の分類についていくつかの例をあげてきた。私自身は、理論的には生産要素の余剰がある國とない國という規準に興味をもっている。しかしたとえば、生産要素に余剰がある國として東南アジアを研究対象に選択することになれば、さらにそのなかを、半島・島嶼部と大陸部という地理的分類に進むであろう。もしアフリカを研究対象に選べば、白人定着：プランテーション・鉱業型と熱帯：原住民小農型にわけられるであろう。そしてまたアフリカ諸國の經濟を共同研究の対象とするならば、農業、工業、貿易というような主題別に担当者を割りあてて全地域をカバーするという編成は、現在の日本の學界では不可能に近いので、英語圏、仏語圏にわけて地域別に担当者を採すということにならう。つまり研究の目的だけでなく、研究の実行というきわめて具体的な水準にまで引き下して低開發國の型ないし分類を考慮すると、その時々に応じて最も適切と思われる型ないし分類を採用するというのが妥当なところである。

(1968年 11月)

## 学 界 展 望

### イギリス労働運動史研究の動向

—ホップスボウム「イギリス賃労働史研究」  
によせる—

飯 田 鼎

#### I

最近のイギリス労働運動史研究には、目立った特徴があらわれはじめていることは、すでにしばしば指摘されたところである。その特徴を一言にしていうなら

ば、Sidney Webb 夫妻によって試みられ、古典的な形でまとめられたところの「労働組合主義」(trade unionism)、そしてさらに G. D. H. Cole によって、より発展させられたところのイギリス労働者階級の運動にかんする歴史的研究が、伝統的に立ってきたフェビアンイズムにたいして、ひとつは実証主義的な労働者階級運動史研究の観点からの批判があらわれ、いまひとつは、マルクス主義的な観点からする有力な批判者があらわれたことである。

ここで筆者が、イギリス労働運動史研究において、もっとも注目すべき傾向としてとりあげるのは後者であり、とりわけ、イギリス労働史研究会のなかでも中心的なホップスボウムについてである。彼が最近にまとめた論文集 (E. J. Hobsbawm, *Labouring Men, Studies in the History of Labour*, 1964, London) が、鈴木幹久および永井義雄両氏によって邦訳されたのを機会に、この研究を通じて最近のイギリス労働史研究の動向と

注(1) 拙稿「イギリス労働運動史研究の最近の動向——労働史研究会の活動について——」(三田学会雑誌第56巻第8号所収)および安川悦子「労働運動と階級意識——イギリス労働史研究の旋回」(雑誌「思想」, 1967年10月号所収)

(2) これについて、筆者の知るところはきわめて限定されているが、重要なものとして、つぎのものは無視することができない。すなわち、ウェップ史観ないしその批判的継承者としてコールにたいして、きびしい批判的意図を秘めたものとしては、H. A. Turner, *Trade Union Growth, Structure and Policy, a Comparative Study of the Cotton Unions*, 1962, London; E. P. Thompson, *The Making of the English Working Class*, 1963, London; H. A. Clegg, *A History of British Trade Unions since 1889, Vol. I. 1889-1910*, 1964, Oxford; Royden Harrison, *Before the Socialists, Studies in Labour and Politics 1861-1881*, 1965, London. なお、労資関係研究の面で、Webb の大著、*Industrial Democracy, 1920* の水準を抜こうとする努力は、つぎのような諸著作においてみることができ。それはまさしく、「ウェップ批判」と一言で云っても、たんに「フェビアン史観」という歴史的=思想史的問題にとどまらないことの重要性をわれわれに教えてくれる。Allan Flanders and H. A. Clegg, *The System of Industrial Relations in Great Britain, its History, Law and Institutions*, 1956, Oxford; Clegg, *General Union, a Study of the National Union of General and Municipal Workers*, 1954, Oxford; Joseph Goldstein, *The Government of British Trade Unions, a Study of Apathy and the Democratic Process in the Transport and General Workers Union*, 1952, London; B. C. Roberts, *Trade Union Government and Administration*, Cambridge, 1956; E. P. Phelps Brown, *The Growth of British Industrial Relations, a Study from the Standpoint of 1906-14*, 1959, London; Clegg, *Trade Unions in the Changing Society*, 1967, London. その他、個別研究や論文も多数あるが、ここでは割愛させていただく。くわしくは、*Society for the Study of Labour History, Bulletin* を参照されたい。

(3) ホップスボウムの人となりとその横顔についてのもっとも手際よいスケッチは、本書の「しおり」掲載の杉山忠平氏稿「ホップスボウムのこと」および水田 洋氏「エリックのこと——個人的な回想」が面白いが、ホップスボウムの著作、*The Age of Revolution: Europe 1789-1848*, London の邦訳、安川悦子、水田 洋訳「市民革命と産業革命」(1968, 岩波書店)の「訳書あとがき」によせられた水田氏の「著者について」は、感銘深い。それは、「1956年の激動にさいして、かれは、他のおおくの知識人黨員とともに、『修正主義者』とよばれながら、民主主義のためにたたかっていた。しかも、他のおおくの修正主義者たちとちがって、かれはさいごまで党内にとどまったのである」という一節である。いわゆる New Left の誕生がみられたのだが、ホップスボウムの一貫した態度には、Maurice Dobb とともにひかれるものがある。

もいうべきものを探ることでしょう。ホブスボウムというひとりの研究者によってまとめられた論文集が、よく一国の労働史研究の動向にまことに決定的な影響を与えているといっても過言ではないほど、この論文集の提起する問題はまことに新鮮であり、かつ研究領域は実に広はんにわたっている。一言にしていうならば、彼が目指すところのものは、通説の徹底的な批判であり、それを通じて、労働運動史にかんする科学的な研究の樹立であるということであり、彼のマルクス主義は、イギリスの歴史学が、長い伝統の上に培ってきたすぐれた実証的精神と結びついて、その研究成果を貫流するものとなり、ともすれば、マルクス、エンゲルス、レーニンおよびスターリンというような巨人の古典的業績の権威にのみ一方的に依拠することの多い教条主義にたいして、実に鮮やかな対照をなしていることがまことに印象的である。

II

ホブスボウムが、その業績を通じて究明しようとしたところのものは、一体何であったか。しばしば指摘されるように、労働史研究には、つぎの3つの側面があるといわれる。ひとつは、労働者階級運動の主体としての労働組合組織の歴史的研究、第2には、労働者階級の状態史——賃金、労働諸条件の問題、そして最後にこの両者との関連において、労働運動とこれをみちびくイデオロギーの問題がある。この3つのパートのそれぞれについて、各個にオリジナルな研究がさかんに行なわれており、専門化が進んでいるのであるが、Hobsbawmの卓越している点は、何よりも、これ

らのそれぞれの分野に深い造詣をもちながら、しかもこれらを統一的にとらえようとする努力のいちじるしさであり、そこにマルクス主義者としての彼の方法論の独自性を認めることができる。それでは彼は、イギリス労働史の研究に没頭し、その再構成への苦闘をつづけるなかで、具体的にどのような問題をより強く意識していたのであろうか。浅学な筆者をして、もし云うことを許していただけるならば、①労働者階級の状態史にかんする通説の徹底的な批判、②労働運動の組織論の通説——Webb=フェビアニズム批判、③イギリス労働者階級の運動における革命的伝統の再検討の問題ではなからうか。以上のような仮説をたてた上で、本書の検討に入ろう。

賃金、労働諸条件および労働者状態についてのHobsbawmの論文は、18個のうち、順をおってあげてみると、(4)「遍歴職人」、(5)「ブリテンの生活水準 1790-1850」、(6)「歴史と『くらい劣悪な工場』」、(7)「生活水準論争・補遺」、(8)「1800年以降の経済的諸変動と若干の社会運動」、(9)「19世紀ブリテンにおける労働貴族層」、(10)「19世紀の産業における慣習、賃金および労働負担」と、かなりのウェイトをめている。これらの個々の論文についてふれることはやめ、問題として強く意識されているいくつかの点についてふれることにしよう。

まず19世紀前半における生活水準の問題と、これにたいする影響力の大きい恐慌の規模、失業者(=相対的過剰人口)の圧力、賃金水準と生計費との関連、19世紀前半から後半にかけての産業構造の変化の労働者階級に及ぼす影響、労働者階級のうちの高級部分(=労働貴族)の発生過程および賃金に及ぼす慣習の問題

注(4) Webb夫妻の古典的研究、History of Trade Unionismが代表的であるが、制度的側面のみが重視され、社会・経済的側面がほとんど閑却されてきたという批判が、最近あらわれつつある。

(5) もっとも古典的には、F. エンゲルスの古典的著作「イギリスにおける労働者階級の歴史」(F. Engels, Die Lage der Arbeitenden Klasse im England, 1845)に発するが、最近では、ドイツ民主共和国のJürgen Kuczynski教授の「状態史」(Die Geschichte der Lage der Arbeiter)研究の歴大な体系が刊行されつつある。史料としては有益であるが、あまり面白い。

(6) この問題については、G. D. H. コールが代表的であったが、現在は、Henry Pelling, A History of British Trade Unionism, 1963, London, (大前朝郎訳、イギリス労働運動史、東洋経済新報社)が代表的である。その影響のもとにあらわれた力作として、都築忠七氏のH. M. Hyndman and British Socialism, 1961, Oxford, The Life of Eleanor Marx, 1855-1898, Tragedy of a Socialist, 1967, Oxfordを無視することはできない。後者については小島恒久氏の紹介「エリナ・マルクスとイギリス社会主義——都築忠七「エリナ・マルクスの生涯」にふれて——」(「思想」1968年9月号)がある。ただしこの紹介は、本書の梗概を追うに忙しく、全体として本書のもつ伝記文学としてのすぐれた手法を無視している。読みの浅いものを感じさせる。くわしくは、拙稿の書評(三川学会雑誌、1968年9月号)を参照。

など、まことに多岐にわたるのであるが、しかしそれにもかかわらず、これらの問題意識が、つねに定説にたいする旺盛な批判的精神によって貫かれていることが特徴的である。

まず第1に、「遍歴職人」(tramping artisan)は、労働移動の問題とも関連して、非常に注目をあびたのであるが、18世紀から19世紀にかけて、イギリスおよびヨーロッパの職人たちの多くの組織は、遍歴制度をもっており、これがどのような理由から制度化したのかといえば、journeymanの組織や初期のartisanの組合について深い認識をもっていたW. J. AshleyやGeorge Unwinもこれを不問に付している。Hobsbawmは、これについて、「職人のあたりしく発見された移動可能性の表現であったのか、あるいは職人のわたり歩きという、ふるくからの生きた伝統から生じたのであったのか、それはいかにして拡大したのか」という疑問を提出し、これにたいして、ブリテンにおける遍歴制度は、「はじめから、手工業、職人教育における最後の仕上げの一部ではなく、季節のあるいは不規則な失業に対処するために、考えだされたものであるように思われる」(34頁)として、大陸におけるフランス旅行(tour de France)あるいはドイツにみられる遍歴義務(Wanderpflicht)と区別していることである。すなわち、はじめは梳毛工、製帽工、更紗染染工、石工(とくに西部の)、製靴工、皮革工、印刷工や刷毛工などの手工業職人によって全国的な遍歴が慣習的行なわれ、遍歴手当をもらい、証明書を持ち、新しい町につけば、食事とビールそして宿泊をゆるされたのであった。石工の場合は、普通の職人の旅行者と区別して有利にあつたが、ストライキ遍歴職人には緑色のカードを、ふつうの者には白色のカードをわたしたのであって、1860年代には、それは、植字工、石版工、仕立工、馬車製造工、製本工、鍛冶工、機械工、蒸気機関工、石工、大工、鋳鉄工、樋工、製靴工、ボイラー製

造工、鉛管工、煉瓦積工およびその他のさまざまな手工業職人にもちいられる状態となったのである(39頁)。失業者の増大にともなう就業者への圧力という労働市場のマイナスの側面と、地方的に分散し、賃金・労働条件の維持をはかることを目的としたものであることはいうまでもないが、かくして、のちに全国的なクラフト・ユニオンの組織者Juntaの一員となったGeorge Odgerは、こうした遍歴の末、ロンドンにきたといわれ(43頁)、これをみても、遍歴制度が、19世紀中にいかに頻繁に行なわれていたかがわかる。

ところでこの制度が、やがて19世紀後半以後になって、衰退をひきおこした原因について、注目すべき事実として、不況期になると、遍歴制度が、失業救済の意味を全くもたなくなったことである。これについてHobsbawmは、1860年代に失業機械工の35%、1890年代には10%、1900年代には4%、1910年から14年にかけては1%といちじるしい減少を示したといわれる(45頁)。このように遍歴制度の衰退の原因として著者は、遍歴手当が、失業手当の唯一のものでなくなったことや、徒弟修業をおさめた労働者の低賃金地域から高賃金地域への移動がつづくことによって、労働者の定着化現象が生じたためであった、としている。この定着化現象をひきおこした3つの原因について、著者は、①産業の拡大、一方における労働市場の規模の拡大と他方における速度の変化、②自由放任市場における小規模産業の競争の不可避的付随物である臨時雇用の衰退、③徒弟修業をおさめた職人の専門化の増大であったとして、最後に、つぎのようにのべているのはきわめて印象的である。「われわれはまた、旅行者が、さまざまな地域のあいだの銀として行動し、地方賃金率の情報をながし、賃金運動をはじめ最善の時期について助言し、労働組合の比較知識の生きた百科全書であったことをしている。」戦前におけるわが国の労働者<sup>(9)</sup>の「渡り歩き」とを比較するとその対比が鮮かであろう。

注(7) ドイツの職人による遍歴の意味は、しばしば職業上の問題であるとともに、また一面では革命思想の問題でもあった。スイスのJura同盟を結成した時計工のanarchistの例も知られているが、何といても記憶されているのは、仕立工Wilhelm Weitlingの革命思想への歩みであろう。彼のドイツからパリへの遍歴によってなされた思想的洗礼を考えると、Wanderungのもつ歴史的意義も、国によって異なることがわかる。これについては、Waltraud Seidel-Höppner, Wilhelm Weitling, der erste deutsche Theoretiker und Agitator des Kommunismus, 1961, Berlin. をみよ。

(8) Ricardian Socialistとして知られるJohn Francis Brayも、こうした印刷職工「渡り職人」であった時期に、次第に革命的思想にひかれていったといわれる(J. F. Bray, A Voyage from a Utopia 1957, London, Introductionを参照)。

(9) わが国の「渡り職工」については、片山 潜の「日本の労働運動」(岩波文庫)が古典的であり、その後、鈴木文治「労働運動20年」によって、その具体的な様相があきらかにされたが、それは職業上の修練と身分上の上界の両者を求めたものであることがわかる。その意味で、trampingともWanderungとも、本質的に異なる。



ここで、いまひとつ大きな問題は、生活水準と賃金との関係であろう。イギリス産業革命の評価をめぐって、その暗黒面を強調するいわゆる悲観学派とこれとは反対に、悲観学派は産業革命を余りにも暗く描きすぎるとし、彼らによって貧民がますます貧困化しつつあったと考えた諸時期に、実質賃金の上昇がみられたとするいわゆる楽観学派の間に、論争があったことはよく知られている。前者は Toynbee—Mantoux, Hammond 夫妻によって代表され、後者は、Clapham—Ashton によって代表されるのであるが、当然のことながら、著者は、悲観学派を擁護して、楽観学派の理論的薄弱性を指摘している。賃金の統計については今日もなお一般に広く利用されているところのボウリーとウッドに依拠し、また生計費については、シルバリングに依ることによって、いわゆるケンブリッジ学派の発祥地にふさわしい計量的な計算によってたてられた主張にたいして、『労働貧民』すなわち、「その所得が規則的な貨幣賃金によってはっきり表示されえない不熟練労働者の大部分については、われわれは、ほとんどまったくやみのなかにいる。したがってわれわれは、今日、貨幣賃金の適切な指数とみなされるとおもわれるものをなにももっていない」(60頁)として、(a)死亡率と健康、(b)失業、および(c)消費にかかわる証拠、の3つの指標について考察し、悲観的見解にむしろ有利であることを、幾多の資料を駆使して明らかにしており、きわめて説得力に富むのであるが、ただつぎのような疑問がわくのは筆者のみであろうか。

Hobsbawm は、「生活水準論争・補遺」の最後につぎのようにいう。「陰うつな解釈によって、19世紀初期の大衆的不満は理解できるのであって、楽観的解釈によっては、それはほとんど説明ができない。しかしながら、一般民衆の状態が、結局のところ、1790年代と1840年代とのあいだに、悪化の方向をたどったという見解は、かれらの歴史のその前後の時期についての、同様に悲観的見解を意味しないし、ましてや、長期的な絶対的窮乏化傾向についての予断を意味するものではない」。この結論的部分について重要なのは、窮乏化法則の問題であろう。Clapham が、一貫して the industrial revolution という社会構造的な概念ではなく、an industrial revolution, 従って industrial revolutions という意味においていわば「経済上の諸革新」

(economic innovation) の面を重視し、連続説を強調していることはよく知られている。楽観派は、19世紀前半のみならず、それを現代にまで適用しうるものとして、「産業革命概念」の改編をはかりつつある。このような攻勢にたいし、マルクス主義史学は、19世紀後半以後、明白に生活水準が向上したという定説にたいして、窮乏化法則との関連において説得力ある反駁をなしえずにいることが問題である。ホップスボウムも、いわゆる窮乏化法則の貫徹については、納得できる説明をしているとは思われない。そしてこの問題と関連して、彼が、「労働貴族層」というものを、どのように把握しているかをみななければならない。

「19世紀ブリテンにおける労働貴族層」において著者は、19世紀イギリス資本主義の時期区分を、第1期(1780—1840年代)、第2期(1840—90年代)、第3期(1890—1939年)にわけ、労働貴族層の内容を規定する6個の指標をあげ、それらの各段階において、どのようにそれはあらわれるのかを実証的に究明しているのであるが、まず、「労働貴族とは何か」という概念規定が問題となるが、これについての Hobsbawm の見解は、きわめて個性的である。すなわち、彼は、労働貴族というものの内容を規定すべき6個の要素をつぎのように設定する。①労働者の収入のたかさおよびその規則性、②社会的保障についての彼のみとおし、③職長および雇用主よりうける待遇の方法をふくめた彼の労働条件、④彼の上および下の社会階層との関係、⑤彼の一般的な生活条件、⑥将来の昇進についての彼のみとおし、および彼の子供たちのみとおし、である。筆者は、労働貴族を考える際のこのような指標にすでに問題があると思うが、それは何よりも、19世紀前半、とくに40年代以前における労働貴族と、その世紀の後半とくに70年代以後の時期におけるそれとの存在形態の差の認識にかかってくるのではなからうか。Hobsbawm は、1840年代までの時期において、労働貴族層の規模は、「この時期にわれわれがいったい労働貴族層について語りうるかどうかは、たとえその諸要素がすでに存在していたとはいえ、うたがわしい。われわれが、いったい、完全な意味でのプロレタリアートについて語りうるかどうかもうたがわしい」(250頁)と、いづれ、いわゆる当時の一般労働者＝労働貧民から明確に区別しがたいことを主張している。この40年代の

注(9) これについては、高橋幸八郎編『産業革命の研究』(岩波書店、1967年)所収、序論、産業革命論の変遷(岡田与好)、を参照。

労働貴族層の析出は、やや無理がともなう。Hobsbawm の労働貴族についての理解についての大きな疑問は、イギリス資本主義と世界市場との関連の欠如である。すなわち、19世紀ブリテンにおける労働貴族層の問題は、イギリス国内におけるマルクスのいわゆる「労働者階級の高級部分」——しかも、それは主として職種によって規定される——に完全に一致するのであろうか。そのような解釈をわたくしは疑問に思う。イギリス労働者の高級部分の賃金の源資はどこから来るのか、やはり国内における低賃金層の犠牲と海外からの超過利潤によって支えられたというエンゲルスの定説あるいはレーニンの規定をどのように発展せしめあるいはのりこえたのか、そのきわめて該博な知識とその実証的手法にもかかわらず、いやむしろそのためか、説明が現象面にとらわれすぎ、よんでよく理解できなかった。同時にこの問題は、さきに問題にした窮乏化法則についての Hobsbawm の未完の解答にも関連する。

つぎに興味ある問題としては、19世紀のイギリス産業における賃金決定に及ぼす慣習の力および労働負担についてのべている問題であるが、これはいわば、賃金格差と賃金支払形態のさまざまな問題を提起している。いわゆる賃金学説については、古典学派以来、需要供給説と生存費説とが支配し、いまもなお近代経済学によって代表される新賃金基金説とマルクス主義の流れに立つ再生産費説とが支配的な理論として対峙している。Hobsbawm は、賃金決定を左右する要因として、そのような理論的な分析のみでは必ずしも明らかにしえないところの慣習といういわば非合理的な要素の広はんな存在の重要性を指摘する。すなわち、いわゆる「賃金格差」というものの存在も、こうした根強い慣習の力を無視しては、到底考えることはできないというのである。「不熟練労働者の賃金が、生存費用あるいはそのあたりにきめられていたという事実は、理論家、産業界および歴史家によって、きわめて豊富に証明されている」(310—311頁)。だとすれば、賃金格差という現象は、いかにして生ずるのであろうか。著者によれば、「『生存費』は、もちろん、生理学的に絶対のものではなく、さまざまな時と場所とでかわる慣習的なカテゴリーであった」(311頁)。前産業的工業社会において特徴的な熟練労働者の、一般労働者にたいする2倍もの永続的な賃金格差の期待(=熟練度の差からくる格差)と白人対有色人種という場合に歴然たる賃金格差の存在は、地位(=身分)の賃金格差

への反映であり、これらの格差の存在をもって、職業上の地位と考えていた(312頁)。しかしながら、このような慣習としての賃金格差の存在を可能にするものは、いうまでもなく「資本の論理」である。賃金格差は、賃金支払形態によって合理化される。Hobsbawm は、19世紀のイギリスにおいて支配的であった出来高払い制の意義について、「おもに生産性をあげる手段としてではなく、それが基準以下に低下するのを阻止する手段と考えられた」(320頁)のであった。だが、賃金支払いの絶対額を少なくし、そのための賃金支払い形態としての出来高払い制度は、下請制度と結びついて、はじめは慣習的に、意識的にか無意識的にか、賃金政策として機能しつつあったのであるが、やがて独占資本主義の到来とともに、出来高払いの新しい形態の精密化にあり、現在流布している主要な方法であるハルシーおよびローワン型、テーラー型、ガント型などの特別報奨制度が、19世紀末に発明されたのである(328頁)。こうした科学的管理法と賃金制度のもとで、すなわち独占資本主義段階の強化されつつあった労務管理体制のもとにおいて、労働者階級の運動は、どのようにおしすすめられたかという問題が当然意識されなければならない。つぎに Hobsbawm の労働運動論についてみることにしよう。

III

Hobsbawm の労働運動や組織論にかんする論文は、(8)「1800年以降の経済的諸変動と若干の社会運動」、(9)「ブリテンのガス労働者、1873—1913年」、(10)「ブリテンの一般労働組合、1889—1914年」、(11)「港湾の全国組合」の4個の論文であって、最初のそれは、19世紀のイギリスにおける経済的変動と労働運動との関係について論じたものである。経済変動といえ、何よりも不況(恐慌)によって象徴されるが、19世紀初頭における恐慌現象の特徴について、つぎのようにべている。「不況は、当時、主として農業部門において——きわめてしばしば凶作とともに——はじまり、原料不足を通じて、しかしおもに、国内需要の主要部分つまり農業のその収縮を通じて、工場部門に波及した。その結果、高度の失業は、飢餓価格の時期に、ほとんど暴動を強制するような情勢を生み出す傾向があった。われわれは、労働組合の欠如、および、たとえ採用されたとしてもずっとのちになってからであった雇用政策の欠如のもとでは、不況は、ふつうには、熟

練度のひくい工場労働者にとって、ひじょうに過激な賃金引き下げを、また半独立職人および下請労働者という巨大な陰影部分にとっては、収入のひじょうに急速な低下を意味したことを、つけくわえてよいであろう(120頁)。この説明は、きわめて重要である。すなわちそれは、19世紀前半の産業革命期を覆う時期においては、凶作にはじまる経済変動がまともに工場労働者の未組織の大衆に襲いかかり、はげしい社会運動激発の直接的契機となったことをのべており、Luddism や Chartism あるいは、ランカシア地方一帯にひろがったはげしいストライキの波はその事実を物語るものであるといえよう。

しかし、このような恐慌から「爆発」への推移は、1850年以後、景気循環が全般的勝利をかちとった1857年恐慌以後の事態の変化のなかで、それほど単純ではなくなったのである。すなわち、不況局面の深刻化、すなわち恐慌の深化、そして「大爆発」というような単線コースでは必ずしも理解できなくなる。それらのほかに、労働の強度、失業の存在形態および労働者の不満を醸成するところのさまざまな心理的な要因も加わってはじめ「爆発」となるのであった。「爆発」は、それがひとたび、産業の一地域ではじまると、大きなまんえん力をもっているからである。かならずしもすべての景気循環が、このような一般的な可能性をうみ出すのではない。ブリテンでは、1850年以後、それは、ほぼ20年ごとに生じているように見える。われわれの諸指数における比較的長期の諸傾向は、この問題の解明にほとんどやくにたたない。1870年代初期と1900年代との「爆発」は、持続的な好況期にあらわれ、1830年代と1880年代—1890年代のそれは、持続的な不況局面であらわれている。1872年のそれは、おそらく失業が減少し、貨幣賃金および実質賃金が上昇する時期のおわりにおこっているし、1889年のそれは、失業が激化し、貨幣賃金はかわらず、実質賃金が上昇する期間に、1911年のそれは、失業が減少し、貨幣賃金はかわらず、実質賃金が低下するあいだにおこっている。1830年代の諸争議は——もしひとがその時期についてあて推量してみるならば——失業の増大、実質および貨幣賃金の低下と一致していたであろう。大陸の「爆発」は、もっと一様でないうごきにたいしておこっている(131頁)。

以上のように、長々と引用したのは、この一節がこの論文の主題をもっとも簡潔に表現しているからであり、「爆発」を、経済構造との関係において、またそれ

が生ずるさいの経済的变化の特定の局面との関係において、全体として考察しなければならない(132頁)という著者の主張と一致するからである。ガス労働者やドック労働者などの一般組合成立の起点となった1889~90年の「爆発」についての Hobsbawm の見解を検討するならば、それはいっそうはっきりしたものとなるであろう。1889年の「爆発」を特徴づけるものとして、ひとつは独占形成期に入ったイギリスの産業構造と組織状況の特色が考慮されなければならない。この時期に「爆発」した諸産業——ドック、ガス、マッチ——は、炭鉱業および重工業にみられるように、大不況という景気循環によって支配されていたのにたいし、ほとんどその影響をうけなかったことが特徴的であると同時に、労働組合が全く未組織であったという事実である。それではそのような伝統的な産業において、何故に大争議=大爆発がおこり、しかもそれが労働者の勝利をもって終わったか、というよりは比較的簡単に経営者の譲歩をかちとることができたのかという点について、Hobsbawm は技術革新であるとしているのは印象的である。「おそらく、非連続的な社会運動をうながすもっとも重要な要因は、諸革新そのものの集中傾向であり、それは、われわれがここで、これ以上調査する必要のない現象である」(136頁)。以下の3つの論文、すなわち、ガス労働者、波止場労働者の組合および一般労働組合についての分析は、大体以上のような視角に基本的に立っていることに注目すべきである。

ガス労働者の勝利は、労働組合形成の必然性が、技術革新の衝撃と合理化にともなう労働条件の一層の劣悪化のなかで生ずることによって達成されるのであるが、従来、組合が組織されたことがなかったのは、その労働力を主として夏は煉瓦工に転換するところの季節的労働力に依存していたという事実にもっとも多く依存していると思われる。こうしたなかで一般組合が結成されたのは、いうまでもなく、Ben Tillet や Will Thorne, Eleanor Marx 等の努力によるところきわめて大であるが、何と云っても、独占形成期における技術革新の進展の渦中での電気産業との競争からくるところのガス産業経営者の危機意識と、それ自体、自治体の公営事業と結びついた巨大独占体であることが、実はそれを可能とし、また組合の結成それ自身によって、逆にガス産業の再生に刺戟をあたえたのである。1889年の大きな譲歩は、すなわち主要工場における8時間3交替制の採用は、その後も堅持されたのであるが、その後、強力となった経営者から反撃をうけることと

なるのであるが、それこそはやがて、ガス工の組合が、ドック労働者の組合と同じく、たんなる産業別組合としてでなく、一般労働組合として発展しなければならない必然性があった。「ブリテンの一般労働組合1889~1914年」は、その意味で、まことに象徴的な論文である。「熟練あるいは職種にかかわらず、あらゆる種類の労働を網羅する「一般労働組合」について、われわれ日本人がとくに注目しなければならないのは、その企業別組合との関連ないし類似性である。Hobsbawm は、一般組合が、過去のクラフト・ユニオンの政策を利用しつつも、3つのまったく別個の機能、すなわち、①「階級」組合として、一般的には社会主義的あるいは革命的情熱のもとで、全労働者を、全雇用者に対抗して団結させること。②「一般労働者」の組合として、それはクラフト・ユニオンによっては不可能な、そしてそれから排除されている労働者に効果的な組織を提供すること、③「残りもの」組合として、有効に他の組合によって包含されないいかなる労働者をも(また、包含されたいくらかの労働者も)組織してきた(168頁)。さきにも指摘したように、1889年の Dock Strike にはじまる新組合運動(New Unionism)が、やがて一般労働組合の運動に転化したのは、90年代における反動攻勢の激化と組織破壊にたいしての積極的な反応からであった。著者の整理に従えば、一般組合における3つの局面として、①1889~92年の拡大、②1892~1910年のその重要性の相対的低下、③1911年以後の新たな拡大である。一般組合を構成するメンバーは、「労働貴族」的なクラフト・マンではなく、不熟練労働者を中心とする一般労働者であったが、その両者の区別は、実際には、「他の職業への職業が、ほかの事情がかわらなければ、かなりの産業的損失を意味する程度にまで、訓練と経験とによって他と区別され」、他は、無差別の、また、いかなる特定職業にも結びつけられていない「粗放ないし不熟練労働の一般大衆」である(167頁)。一般組合の基礎は、あらゆる種類の労働者から成る「地方支部」であったが、運動の過程で明らかとなったことは、少なくとも1892年と1911年との間、無差別に加入させる能力よりも、一定の産業および大工場におけるその足場に、はるかに多く依存していたのであり、したがって全体としては、それがはじめに意図していた労働者よりも、もっと安定した、もっと規則的な型の労働者に、依存していたのである(172頁)。一般組合が大会社=大企業に足場をもっていたということは、ガス労働者や港湾労働者が新組合運動の中心となっていた限り当然であった。

きわめて低い組合費でほとんど無差別に一般労働者を加入させる政策と、初期にはストライキ手当以外、いかなる手当をも支給しないという原則は、「無差別の移動可能性が奨励されることとなった場合には、組合員は、非組合員とまったく同じ程度に脅威となる」(175頁)。すなわち、個々の労働者大衆の組合というよりは、非常に多くの地方的職業独占体およびクロズド・ショップ制の組合となり、その結果として、やがて、運輸・一般労働者組合および一般自治体労働者組合が、やがて諸職種グループのための自治制度を発展させることとなるのである。(1)1889~92年(古い様式の一般組合運動)、(2)1892~1910年(保守的な「部門別」組合運動)、(3)1911~20年(革命的合同要求運動、産業別組合運動)をへて、今日の堅固なる General Union の運動に発展するのであるが、こうした一般労働組合運動の背後で、これを指導したのとして、社会主義の影響を無視することはできない。

IV

マルクス主義は、何故にイギリスの風土に根づかなかったのかという問題と、イギリス労働運動における革命的伝統について、著者 Hobsbawm は熱烈な関心を抱いていると思われるが、(1)ハインドマンと社会民主連盟、(2)マルクス博士とヴィクトリア時代の批判家、(3)フェビアン主義者の再検討、(4)1850年以降のブリテンの労働運動における諸傾向、(5)労働者の伝統、の5論文が、その主題を構成する。ここではもっとも重要と思われるもの、ひとつについて結論的にまとめてみよう。

「1850年以降のブリテンの労働運動における諸傾向」は、前の「労働貴族層」にかんする著者の見解と密接に関係があるのだが、要するにイギリス労働運動における改良主義的伝統の評価について、Lenin の有名な論文「何をなすべきか」において提出された「自然発生性」の問題を中心として論評したものである。筆者はさきに、「19世紀ブリテンにおける労働貴族層」なる論文が、「労働貴族」の概念規定が曖昧であるとのべたが、この論文では、やや明確にされている。「特殊な熟練あるいは資格をもっている「職人」(290頁)、1860年代、マルクスのいわゆるブルジョア的プロレタリアート(292頁)、これとならんで、帝国主義段階に



入るや、管理、技術およびホワイト・カラーの諸階層のなかに抬頭してきた「労働貴族」の新しいグループ(293頁)というように、Hobsbawmの労働貴族にたいする理解は、富裕な熟練職人層の蓄積以来のものであり、帝国主義段階に至って突如としてあらわれたものではないという点が重要である。他の資本主義国に類例をみないほどの分厚い高賃金層の存在こそは、19世紀初頭以来のイギリス資本主義の特徴を形づくっており、その間に、自然発生性としての労働組合運動(=経済闘争)——レーニンの規定——の定着がみられたのであって、イギリス労働運動の伝統は、マルクス主義が、イデオロギーとして、ブリテンに根を下す以前に、すでに形成されていた。これについてHobsbawmが、つぎのようにいっているのはまことに含蓄に富む。「ブリテンの改良主義の根は1世紀にわたる経済の世界的世界的優位の歴史、および労働貴族層の創出、あるいはさらにもっと一般的には、それから利益をえて

いる労働者階級全体の創出にある。逆に、ブリテンの資本主義はじゅうぶんにもうけていて、すぐに崩壊しそうにないという信念の維持は、改良主義の存続の必要条件(しかしおそらく、じゅうぶん条件ではない)である。それは、ブリテンの労働運動が、いまなおその刻印をおびている改良主義的自由主義的急進主義が支配的伝統であった時代に、つくられ成型されたということである。

Hobsbawmのこの論文集をみると、その研究領域はきわめて広汎で、ひとりの研究でありながら、よくイギリスにおける労働史研究の動向を代表しうるといえる。この該博な知識と広大な視野、透徹した史観、ゆたかな実証性、この小論では到底つくすことはできない。この邦訳書はその意味で、たんにひとりの研究者の研究関心の問題というよりは、およそ労働問題の研究に志す者の基本的態度についても学ぶべきものをもっているといえよう。

書 評

吉武 清彦 著

『イギリス産業国有化政策論』

イギリスの国有化産業について着実にしかも水準の高い研究を進められてきた吉武清彦氏が、このたび、その研究をまとめられて出版されたことは、この問題にたいする人々の認識と理解を高める上で大いに有意義であり、学術的にも十分評価されるべきであろう。

1. 本書の内容と特徴

著者のはしがきによれば、著者は、従来の国有化論は経済計画論の一例としての純理論的なものかあるいは産業論的な視角からする国有化産業そのものの実証分析が多かったが、ともにその国の資本主義の全体像の中でそれとの関連において考察するという点においては欠けるものが多かった、という。そして本書はその欠点を補う試みであり、一種の混合経済体制論である点に本書の第1の特徴があるとされる。

第2に、本書はイギリスの国有化問題全般を考察するのではなく、第2次大戦後のイギリスの国有化問題のうちの価格政策および投資政策に焦点を合わせて検討している。殊にラドクリフ委員会の見解などを参考にして国有化産業における投資政策と金融政策の関係を詳細に検討していることが、本書の最も特徴的な点であり、コントロールレビューでもありとみることができる。

本書の第1章は「イギリス国有化産業研究における問題点」と題されており、ここではイギリスの国有化産業研究についての著者の「方法論」が示されている。著者によれば、本書は、第1にこの問題をイギリス資本主義の特殊性との関連において考察していること、第2に、現代のイギリス資本主義の直面している課題に国有化がいかに貢献し役立つかを考察していること、第3に、政策手段が多様化していることに鑑みて、他の政策手段との比較において国有化政策の独自の機能を考えようとしていること、の3点において独自の方法論に立っている、という。

第2章「イギリス産業国有化の歴史的前提」では、

両大戦間にイギリス資本主義がどのように変貌したかを述べるとともに、国有化思想がどのように生れ、発展したかを明らかにしようとしている。ここでは1926年のセネスト以後、ケインズの影響を経て労働者管理のための国有化という考えが経済計画の一環としての国有化に重点が移っていった過程を概述している。この過程は周知のものであるが、両大戦間に資本市場の制約が不況の重要原因であり、国有化はイギリス資本市場のこの弱点を克服するのに役立つことを指摘している点は特徴といえる。

第3章「イギリスにおける国有化理念の政策的展開」では、イギリスにおける国有化理念が実際の国有化政策(投資政策と価格政策)にどう反映しているかをみており、独立採算制、平均費用原則、低価格制、プール計算などにイギリス国有化産業の価格政策の特徴をみている。そしてそれは社会主義イデオロギーと理論との妥協であるという。

また、イギリスの国有化理念は、1930年代の不況期に形成されたものであるが、これが実際に適用されたのは、第2次大戦後のインフレ期であったので、これも国有化が成果をあげえなかった理由とみて、第4章では第2次大戦後のイギリスのインフレーションを概説し、国有化政策との関係にもふれている。特にここでは、国有化産業の減価償却が当初原価(historical cost)でなされたため、インフレの結果、減価償却が不十分となり、実質的には独立採算でなく、このことが投資のための外部資金依存を大きくしたとの通説的な批判を重視している。

第5章と第6章では、イギリスの国有化産業の代表として石炭産業と運輸業をとりあげてその価格政策を検討している。石炭価格については、限界原理による価格決定の必要を述べたI.M.D.リトルの論や、山元価格を基礎とする価格決定方式を批判したS.R.デニソンの論などを紹介した後、限界原理を導入すべきことと、石炭使用および消費の合理化をはかるべきであるということを結論としている。運輸業に関しては、鉄道と道路運送の両者をともに国有化したことを著者は失敗とみており、保守党政府が長距離道路輸送の国有化を解除して再私有化させたことをむしろ成功とみている(132頁)。また、運輸業の投資と価格が抑制されたことと、自家運送が増えたことが国有運輸業の運営を困難にした原因とみている。

第7章「イギリス国有化産業の投資実績」では、国有化産業が減価償却の不十分と低価格政策のために、